

平成23年9月20日

伊佐市教育委員会  
教育長 森 和 範 殿

伊佐市立中学校再編成協議会  
会 長 川 越 正 章

伊佐市立中学校再編成協議会からの意見書提出について

当協議会は、伊佐市教育委員会が示した「伊佐市立中学校再編成実施計画（案）」について検討を行うために平成23年3月に設置されました。

これまでに8回の協議を経て、伊佐市立中学校再編成について次のとおり意見を取りまとめましたので、ここに提出いたします。

当協議会として、委員全員が最も重視すべきことと考えたことは「子どもたちのために中学校はどうあるべきか」ということです。

子どもたちにとってよりよい教育環境を築くことを基本に据え、校区内の説明会や検討会、地元関係者間との話し合いなどを通して意見を吸い上げ、協議会で議論を行ってまいりました。

特に、今回の再編成の協議にあたっては、保護者から学校の再編のあり方について強い思いが寄せられました。当協議会においてはその思いを十分に考慮して、子どもたちの教育環境について真摯な協議を重ねてきて、意見集約を図ってまいりました。

つきましては、この意見書が今後の中学校再編成計画に反映されるよう切望し、伊佐市の将来を見据えて、市全体が均等に発展する政策の推進を図っていただくようお願いいたします。

市内の全子どもたちが、平等に、公平に、義務教育の恩恵にあずかるようお願いして、当協議会の意見書とします。

# 伊佐市立中学校再編成実施計画(案)に係る意見書

## 1. 伊佐市立中学校再編成の実施に際して

### ○中学校再編成の必要性について、

中学校の授業は、教科担任制でおこなわれており、学級数の減により専科教諭が配属できない環境となっている中学校について、教育の機会均等から中学校の再編成は必要である。

## 2. 中学校再編成の基本方針について

### ○基本方針

学校再編成の基本方針を「生徒にとってどうか」ということを視点としており異論はない。

### ○再編成整備指針

1 学級規模について、中学校の適正な学級数は国の基準は「12学級以上18学級」となっている。伊佐市の現状及び将来の中学校の生徒数をみると、伊佐市で一つの中学校に再編成することが適当であると思われる。しかしながら、位置の検討、計画期間、財政面等により10年から15年の間には困難ということであるので、第一次再編成・第二次再編成の二段階方式とする。

第一次再編成は、学級規模について、再編成整備指針で示されている、各学年2学級の学級数を維持する。

第二次再編成は、将来の中学校の生徒数で判断し、国が示している「12学級以上18学級」を目指すこと。

2 再編成により学校及び校区が変更になった地域で、通学距離等に著しい変化が生じた場合は、スクールバスで対応する。となっていることについて、スクールバスは、生徒が利用しやすい運行にすること。

3 校舎・校地の跡地利用については、コミュニティと十分な連携をとり、利活用について、地域の発展のため利用促進すること。

## 3. 再編成の構成について

再編成実施計画案は、現在の大口中学校区、山野中学校区及び大口南中学校区の一部(羽月・羽月北・羽月西小校区)を(仮称)伊佐一中に、現在の菱刈中学校区、大口南中学校区の一部(曾木・針持小校区)を(仮称)伊佐二中学校に再編成する計画となっている。このことについては、協議会委員各位からいろいろな意見が出され

た。

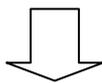
その中で大口南中が二つの中学校に分かれて再編されることについて、現在、曾木小・針持小・羽月西小・羽月北小は、大口南中学校に進むために小規模校として長年にわたり交流しており、今回の再編で二つに分かれることに保護者の理解が得られないという強い意見が出され、協議会として大口南中を二つに分けて再編するのではなく、大口南中・山野中・大口中を一つの中学校に再編し、菱刈中は現在のまま存続することで、協議会の意見の一致をみた。

#### ○再編成の構成について

実施計画(案)

(仮称)伊佐一中学校に現在の大口中学校区、山野中学校区及び大口南中学校区の一部(羽月・羽月北・羽月西小校区)

(仮称)伊佐二中学校に現在の菱刈中学校区、大口南中学校区の一部(曾木・針持小校区)



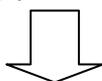
集約 再編成の構成としては、南中学校を2つに割るのではなく、現大口中、現山野中、現大口南中を1つの中学校(現大口中校舎)に再編し、菱刈中学校は現行のままの構成とすること。

#### ○時期について

実施計画(案)

第一次再編成 平成27年度

第二次再編成 平成47年度



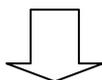
集約 第一次再編を計画案のとおり平成27年度を目途とする。  
菱刈中学校については、第一次再編では現行のままとなるので、生徒の減少に伴い第二次再編の時期を平成47年度と限定せず、生徒数の状況に応じて柔軟に対応すること。

#### ○方法について

実施計画(案)

平成26年度末に大口中、山野中、菱刈中、大口南中を閉校する計画

平成27年4月に(仮称)伊佐一中学校・(仮称)伊佐二中学校を開校

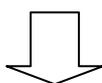


集約 現大口中、現山野中、現大口中南中を閉校し、現大口中校舎を利用して、(仮称)伊佐一中学校として新たに開校する。菱刈中は現行のまま存続とすること。

○在校生について

実施計画(案)

27年度に2年生・3年生になる在校生は(仮称)伊佐一中学校・(仮称)伊佐二中学校に編入する。



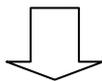
集約 現大口中、現山野中、現大口中南中の在校生については、(仮称)伊佐一中学校に一斉に編入する。菱刈中は現行のまま存続とすること。

○通学区域について

実施計画(案)

(仮称)伊佐一中学校に現在の大口中学校区、山野中学校区及び大口南中学校区の一部(羽月・羽月北・羽月西小校区)

(仮称)伊佐二中学校に現在の菱刈中学校区、大口南中学校区の一部(曾木・針持小校区)を通学区域とする。



集約 現行の自治会単位で通学区域を決定し、(仮称)伊佐一中学校には現大口中、現山野中、現大口中南中の自治会を通学区域とする。菱刈中学校は現行の通学区域とすること。

以上、意見を提出する。